

完了後の評価個表

整理番号 森1-1

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	冷水線	事業実施主体	北海道
関係市町村	夕張市	管理主体	夕張市
事業実施期間	S59 ~ H12 (17年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 夕張市は、北海道の中央部に位置し、日高山脈から西に走る稜線と石狩川水系夕張川に挟まれた山麓に開けた地域である。本林道は夕張市の西部で市の中心部から南側の常盤集落と北側の高松集落を連絡し市道（若菜常盤線）と市道（社光高松線）を結ぶ路線である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は750ha、その内480haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備の促進を目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 11,702m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 750ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 4,150,638千円 (総便益の内訳：木材生産便益666,582千円、森林整備経費縮減等便益3,469,027千円 その他の便益 15,029千円)</p> <p>総費用 (C) 1,951,738千円 費用対効果 2.13 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の11%から91%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林まで歩行していたのに対し、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 本林道を活用し、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施されるなど、国土保全が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、夕張市が定めた林道維持管理規定に基づき市が主体となって管理され、年数回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出等、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化・渓流水の流量の減少等影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行なえるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の向上が図られた。</p> <p>本林道周辺の森林に山菜採りや森林散策（森林浴）などに訪れる地域住民が増加しており森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が高まっているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森 1-2

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ヌタツ線	事業実施主体	北海道
関係市町村	平取町	管理主体	平取町
事業実施期間	H2 ~ H12 (11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 平取町は、日高山地と夕張山地を分割する沙流川中流域の河岸段丘地帯に位置し、日高山脈を発する沙流川流域の内陸地域で、総面積74,318ha、森林面積63,269haの地域である。 本林道は平取町北部の小平集落と川向集落をを結び、道道（平取紋別線）と町道（シラウ川沿線）を連絡する路線である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林状況 本林道の利用区域内の森林面積は776ha、そのうち393haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため森林の持つ土砂流出防備機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本事業は突込線形で開設（昭和45～47年）した既設の路線を改築するとともに相互に連絡させ、機械の大型化による幅員の狭小に対応するよう幅員を拡幅し、集材・輸送等の効率化や経済性の高い森林施業を行うことを目的に実施した。</p> <p>(事業概要) 開設延長 10,425m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 776ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 4,482,931千円 (総便益の内訳：木材生産便益598,626千円、森林整備経費等縮減便益3,484,244千円、災害等軽減便益372,921千円、維持管理縮減便益15,362千円)その他の便益11,778千円)</p> <p>総費用 (C) 2,329,664千円 費用対効果 1.92 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の49%から69%となり、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 既設林道の整備前は、降雨のたびに法面からの崩落土砂や路面の状態確認のため多大なる維持管理の手間が発生していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費と同額の経費ですむことから、維持管理コストの軽減が図られた。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、平取町の林道維持管理規程に基づき管理しており、年1～2回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化・渓流水の流量の減少等影響は見受けられない。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加しており、将来の木材供給源としての期待がより一層高まりつつある。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する地元住民の理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が未だ十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、必要性が認められた。 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-3

事業名	(野生鳥獣共存の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	足寄地区	事業実施主体	足寄町、足寄町森林組合
関係市町村	足寄町	管理主体	足寄町、森林所有者等
事業実施期間	H8～H12(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 足寄町は、北海道十勝支庁管内の東北部に位置し、町の全体面積に占める森林の割合は約84% (118千ha)で北海道の平均を大幅に上回っている。そのうち民有林は約30%の35千haで、人工林率が42%に達している。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、足寄町における民有林林業を振興し、もって国土の緑化及び森林資源の確保を図るため、野生鳥獣が生息できる生態的に豊かな森林作りを図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 人工造林 93.88ha、下刈 223.58ha、除・間伐 1512.16ha、 抜き伐り 82.12ha 路網整備 作業路 990m 付帯施設整備 鳥獣害防止施設等整備 17.20ha 緩衝施設整備 4箇所 (1957m)</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 9,628,798千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 4,744,679千円、山地保全便益 3,175,464千円、 環境保全便益 1,418,247千円、木材生産便益 290,408千円)</p> <p>総経費 (C) 3,357,139千円 分析結果 (B/C) 2.87 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたカラマツなどの成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 本事業で整備された森林の生育により下層の繁茂が促され、様々な動物や昆虫が生育し、野生生物にとって貴重な森林となっている。</p> <p>③ 本事業で整備された緩衝施設によって囲まれた造林地はエゾシカからの被害を受けず、健全に生育している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、市町村及び足寄町森林組合により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、長伐期施業に移行するなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしている。北海道が立てた平成16年度始期の十勝地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うとともに、鳥獣の生息と調和を図りつつ森林整備に取り組むこととしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、周辺地域においては木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の有する公益的機能の発揮とそれに伴う多種多様な野生鳥獣の生息のために適切な森林整備が求められている地域であることから必要性が認められた。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 ・ 有効性 事業完了後の健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められた。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-4

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	みやこじむら 都路村	事業実施主体	都路村森林組合
関係市町村	たむらし 田村市(旧都路村)	管理主体	都路村森林組合(現:ふくしま中央森林組合)
事業実施期間	H8~H12(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 田村市都路町は、福島県阿武隈山系の中央部、田村市の北東部に位置し、面積に占める森林の割合は約81%で県の平均を上回っており、人工林の割合も41%と県の平均を上回っている地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、田村市都路町のなかでも比較的広葉樹林の多い都路町東部地域において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 樹下植栽212ha、下刈1,070ha、除伐300ha、不用萌芽除去294ha 路網整備 作業路23,428m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,209,760千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益1,527,006千円、山地保全便益682,754千円) 総費用(C) 1,992,697千円 分析結果(B/C) 1.11 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で樹下植栽されたナラ・クヌギの成長は良好で、除伐等を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備されつつある。</p> <p>② 危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、特にグリーンパーク周辺の広葉樹林には、散策や山菜取り、レクリエーション活動を行う人々が年間延べ1,000人程度訪れるようになった。</p> <p>③ 本事業で整備された森林、またその周辺については、野生生物にとっても貴重な生育空間となっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、都路村森林組合が管理しており、作業路の草刈りを年2回実施するなど整備後の林況や施設の維持管理は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、憩いの場としても貴重な森林となっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>田村市都路町の長期的、総合的な指針である「田村市総合計画(H19.3策定)」において、本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、森林・林業体験活動の実施や記念樹の森の整備等を進めることとしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上、ボランティア活動の促進等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 ・有効性 事業完了後の健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められた。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森1-5
------	------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	小田達沢線	事業実施主体	福島県
関係市町村	猪苗代町	管理主体	猪苗代町
事業実施期間	S59~H12(17年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 猪苗代町は、福島県内陸部にある会津地方に位置し、磐梯山の南から東側斜面及び長瀬川の流域に開けた地域で、総面積39,500ha、森林面積27,007haとなっている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は657haで、林況はスギを主体とする人工林が42%となっており、このうち保育等を要する区齢級以下の林分が99%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に猪苗代町小田地区と猪苗代町達沢地区を連絡する林道を整備したものである。 (事業概要) 開設延長 9,539.9m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 657ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,072,203千円 (総便益の内訳: 木材生産便益462,139千円、森林整備経費縮減等便益2,271,561千円 森林の総合利用便益26,089千円、災害等軽減便益803千円、環境保全確保便益311,611千円)</p> <p>総費用(C) 2,255,848千円 分析結果(B/C) 1.36 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は300mとなり、利用区域内の中心部まで約1,200mの歩行(片道1時間以上)から、自動車による施業地への到達が可能となり、アクセス時間の短縮と施業コストの低減が図られ、これらの効果により間伐等の森林整備が、のべ543ha実施されている。</p> <p>② 林道の開設により近隣の「不動滝」、「達沢原生林」などの景勝地へ訪れる県内外からの観光客が増加し、沿線の整備された森林も良好な景観を形成している。</p> <p>③ 本林道は国道115号線の災害時に、小田、達沢両地区の迂回路として機能している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>福島県が整備した後、猪苗代町が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、森林施業実施の意欲が高まってきている。 森林整備が実施され、スギ、カラマツ林などにおいては、林内の明るい単層林として森林の景観が向上してきている。 また、林道の開設、キャンプ場の整備等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。 また、本林道周辺の森林には、山菜採取や溪流釣りなどの利用者が増加しており、地元住民をはじめとして、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-6

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	富山県
地区名	吉野東猪谷線	事業実施主体	富山県
関係市町村	富山市(旧大沢野町)	管理主体	富山市(旧大沢野町)
事業実施期間	S63～H12(13年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 富山市(旧大沢野町)は、県の南部に位置し、中山割山から南に走る稜線と神通川に挟まれた山麓に開けた地域で、旧町の南端は岐阜県に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は818ha、そのうち、172haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に富山市(旧大沢野町)吉野地区と小糸地区を連絡する林道を整備したものである。 (事業概要) 開設延長 12,166m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 818ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,315,478千円 (総便益の内訳: 木材生産便益303,099千円、森林整備経費縮減等便益414,081千円、一般交通便益442,080千円、森林の総合利用便益577,189千円、災害等軽減便益578,008千円、その他の便益1,021千円)</p> <p>総費用(C) 2,024,924千円 分析結果(B/C) 1.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の70%から40%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約2,000mの歩行(片道1時間以上)から自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約10haが実施されている。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され国土保全が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、富山市(旧大沢野町)が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。地元住民等による年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が開設前と比べ30%増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が開設前と比べ20%増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が開設前の20人から開設後は50人に増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であることから事業実施の必要性が認められた。 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森1-7
------	------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	富士山麓線	事業実施主体	静岡県
関係市町村	富士市、富士宮市	管理主体	富士市、富士宮市
事業実施期間	H6～H12 (7年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 富士市・富士宮市は、静岡県東部の西端で、山梨県や沼津市、静岡市に接している。北に富士山が位置し、西側に富士川が流れ、駿河湾に注いでいる。戦後の拡大造林による豊かな人工林が広がっており、富士山麓の緩やかな地形条件と合わせて、新しい林業地としての期待が寄せられている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は2,470haで、その内の2,331ha、94%はスギ・ヒノキの人工林である。そのうち46年生以上の森林が47%を占め、森林資源が充実してきている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 (森林資源の利用) 利用区域内18路線の林道等を有機的に結びつける基幹的な林道を開設し、森林整備と木材利用を推進する。 (林野火災の防止) 当該地は、富士山の南麓に位置し、火山灰地で常に水のある川が少なく、平坦な地形が広がっている。そのため、昭和12年には約1,000haにおよぶ山火事が発生し、また、同42年には約55haの林野が焼失する等、一たび林野火災が発生すれば延焼を防ぐことが困難な地域である。 このことから、本林道の構造を、消火活動時における緊急車両の通行を確保することから2車線とするとともに、防火帯(本林道幅員含む。)・防火水槽等を整備し、林野火災の延焼防止と消火活動の円滑化を図る。 (事業概要) 開設延長10,978m、車道幅員7.0m 利用区域内森林面積 2,470ha 防火水槽50基、防火貯水池4基、防火林帯(幅23m、延長10,138m)</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 14,920,855千円 (総便益の内訳: 木材生産便益11,464,573千円、森林整備経費等縮減便益3,377,414千円、その他の便益78,868千円) 総費用(C) 3,784,293千円 費用対効果 3.94 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 平成7年度～平成16年度の森林施策実績は、1,030ha(間伐実績725ha、下刈実績239ha 再造林33ha、主伐実績33ha)であり、利用区域内森林の木材生産活動等に活用されている。</p> <p>② 当路線沿いにおいて、県、市、消防機関が連携した消火訓練を行うほか、山火事パトロールやポスター、チラシの配布等、山火事予防意識の啓発を行っていることもあり、事業完了後、当該地において林野火災は発生していない。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>施設管理者である富士市、富士宮市では、管理条例を制定し、側溝清掃や路面補修の他、防火林帯の管理や防火水槽の点検を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>大型トラックや高性能林業機械の搬入が可能となり、木材の輸送効率の向上や森林施業の効率化が図られている。 沿線森林における風倒木被害地の復旧を図るため、「富士山3776自然林復元大作戦」が展開され、県民参加による森づくりの拠点となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本路線を活用し作業路等の路網整備を進めながら、列状間伐等により木材生産活動を推進していく取り組み(「富士森林再生プロジェクト」)が開始され、広がりをみせている。 本路線は、裾野市～富士宮市を結んでおり、「富士山こどもの国」へのアクセス道に利用される等、国道469号及び表富士周遊道路と並ぶ主要道路として地域振興に貢献している。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本路線を中心とした作業路等の路網整備を進め、森林の整備と木材利用の促進を更に図っていく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であることから事業実施の必要性が認められた。 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-8

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	池島御蔵線	事業実施主体	愛知県
関係市町村	豊田市(旧足助町、旧旭町)	管理主体	豊田市
事業実施期間	S59～H12 (17年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧足助町及び旧旭町は愛知県のほぼ中央に位置し、本路線は、旧足助町の北部と旧旭町の南部を結び、地域の交通網の改善に大きく寄与している。</p> <p>② 本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は260ha、人工林率78%であり、全域が水土保持林に区分されている。</p> <p>③ 本路線を整備する目的・意義 本線林道を整備することにより、森林施業コストの低減、効率的林業経営の促進が図られ、森林の持つ公益的機能の持続的発揮が期待される。</p> <p>(事業概要) 開設延長 8,293m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 260ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,408,098千円 (総便益の内訳：木材生産便益452,956千円、森林整備経費縮減等便益1,924,257千円、その他の便益：30,885千円)</p> <p>総費用(C) 1,418,571千円 費用対効果 1.70 (本事業の採択当時には事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,600mの歩行(片道1時間以上)から自動車での到達が可能になる等、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道開設前の間伐実績は無かったが、開設後の5年間で約64haが実施された。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され森林の保全が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、豊田市が定めた豊田市林道管理規則に基づき管理されている。 地元住民による年数回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合等による除伐、間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内が明るくなり、森林の水源涵養、山地保全、環境保全機能が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少等の影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働環境の向上、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発及び森林ボランティア等の育成を行い積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であることから事業実施の必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森1-9
------	------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	おおねずがり 大根須賀利線	事業実施主体	三重県
関係市町村	尾鷲市・紀北町(旧海山町)	管理主体	尾鷲市・紀北町(旧海山町)
事業実施期間	H8～H12 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 尾鷲市及び紀北町は県南部に位置しており、世界遺産に指定された熊野古道を有する紀伊山系と熊野灘特有のリアス式海岸に囲まれており、平野が少なく森林率の高い地域である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は206haであり、人工林のほとんどがヒノキで「尾鷲ヒノキ」ブランドとして全国で利用されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に紀北町島勝地区と尾鷲市須賀利地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 6,825m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 206ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,732,667千円 (総便益の内訳：木材生産便益824,624千円、森林整備経費縮減等便益782,298千円、森林の総合利用便益78,498千円、その他の便益47,247千円) 総費用(C) 1,577,756千円 分析結果(B/C) 1.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により路網から利用区域内への平均到達距離が3,000mから200mとなり、施業地へのアクセスが容易となった。 労働力の低減、効率性の向上が図られ、間伐等の森林整備が林道開設後に約30ha実施された。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、町の職員により定期的な巡回、草刈等が行われており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐、間伐等の施業が容易になり、森林施業に対する意欲が向上している。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、溪流の流水の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労力の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が開設前と比べ増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が高まってきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は十分とは言えない状況である。森林所有者に対する森林施業実施普及啓発などを行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であることから事業実施の必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-10

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	梶原地区	事業実施主体	梶原町森林組合等
関係市町村	梶原町	管理主体	梶原町森林組合等
事業実施期間	H8～H12(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 梶原町区域内の民有林面積は18,082ha、蓄積4,419千m³であり、国有林を含めると町土面積の91%を森林が占めている。民有林のうち人工林面積は、13,197haで、人工林率73%が人工林である。</p> <p>② 目的・意義 人工林13,197haのうち、7齢級以下の要保育林分が47%を占めており、木材価格の低迷から森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念されていた。そのため、地域を支える産業としての林業振興を図るため高齢級の森林整備に取り組むと共に、森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 人工造林 39.09ha 樹下植栽 19.48ha 下刈575.16ha 除間伐 1,914.85ha 枝打 42.05ha 抜き伐り703.75ha 作業道 32,047.32m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 20,779,233千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 17,178,583千円、山地保全便益 3,600,650千円) 総費用(C) 2,180,498千円 分析結果 9.53 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギやヒノキの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林が育成されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地域の森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好に行われてきている。 しかし、事業実施から5年以上が経過しており、次の間伐が必要な森林も見受けられる様になってきている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の適正に整備された森林は、下層植生が繁茂してくるなど、良好な森林景観を形成しており、地域住民等に快適な環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、その区分に沿った多様で健全な森林整備を実施している。 梶原町では、平成2年10月に、8,923haの森林について国際森林認証FSCを受け、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進を図ると共に、強度間伐による針広混交林への誘導など、多様な保全・管理等を行うこととしている。 また、作業道の開設や高性能林業機械の導入を行い、積極的に林業に取り組む地域を森の工場として認定し、効率的な林業経営の基盤整備に取り組んでいる。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、事業実施から5年以上が経過しており、次の間伐が必要な森林も見受けられる様になってきている。 しかし、本事業実施当時よりさらに材価は低迷しており、森林整備に係るコスト低減への取り組みが益々重要になってきている。また、現在人工林の76%が8齢級以上の高齢級へと移行しているが、森林整備への意欲が低下する中、森林の現状に対応した補助制度が求められている。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 梶原地区においては、保育等が必要な森林が多く、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が強く求められていたところであり、事業実施の必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 ・有効性 事業完了後の健全な森林の整備状況等からみて有効性が認められた。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-11

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	道太郎～蟹川線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	唐津市(旧七山村)	管理主体	唐津市(旧七山村)
事業実施期間	H6～H12(7年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 唐津市七山は、佐賀県の北西部に位置し、浮岳、女岳、笛岳等の標高800mの山々に囲まれた山麓に開けた地域で、北端は福岡県に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は230ha、そのうち、26haが水源かん養保安林に指定されており、このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するため根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に本事業により林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 5,634m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 230ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,028,062千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 409,594千円、森林整備経費縮減等便益 641,170千円、一般交通便益 294,955千円、森林の総合利用便益 477,124千円、災害等軽減便益 145,348千円、維持管理費縮減便益 3,538千円、その他の便益 56,333千円)</p> <p>総費用(C) 1,925,624千円 分析結果 1.05 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から250m未満となる森林面積が開設前の10%から80%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約600mの歩行(片道1時間以上)から自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>林道開設により、伐採や植栽、下刈・除伐・間伐が開設後5年間で約30ha実施された。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は唐津市が地元住民に管理委託を行っており、年1回の草刈や側溝掃除等が行われるなど維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備により林内の明るい単層林等が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やウオーキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であることから事業実施の必要性が認められた。 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-12

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	桂山線	事業実施主体	長崎県
関係市町村	新上五島町(旧上五島町)	管理主体	新上五島町(旧上五島町)
事業実施期間	H2～H12(11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 新上五島町は長崎県五島列島、中通島の島嶼部に位置し、地形が急峻で平野が狭いため耕地面積は少ない。総面積21,363haのうち81%の17,297haが森林で占められている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本路線は、町の中央部に位置しており、利用区域内の森林面積は218ha、そのうちスギ・ヒノキを主体とする人工林が67%となっており、継続的な保育等を要する9令級以下の林分が72%を占めている。 しかし、これら人工林の保育管理を行い、優良木の安定供給を目指す上で根幹となる林道・路網がないことから、間伐の遅れが目立っていた。 そこで、本事業により森林施業コストの低減・効率的林業経営が図られることを通じて、森林整備の促進を図り、森林のもつ公益的機能の持続的発揮に資するために、地区内の相河郷と東神ノ浦郷を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 6,291m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 218ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,441,398千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 161,423千円、森林整備経費縮減等便益1,085,158千円 一般交通便益 376,036千円、森林の総合活用便益 606,942千円 災害等軽減便益 92,926千円、その他の便益 118,913千円)</p> <p>総費用(C) 2,019,893千円 費用対効果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から500m未満となる森林面積が、整備前の20%から90%となり、森林へのアクセスが容易になった。そのため、開設と同時に森林整備が行われ、16.6haの保育、除間伐が実施された。</p> <p>② 本林道が連絡することにより、山菜採りや散策等の入り込み者が増加し、レクリエーション効果が見られる。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は長崎県が開設後、新上五島町(旧上五島町)が町の林道管理要綱により管理している。</p> <p>町の点検に加え、林道状況の報告も林道の入込者から少なからず寄せられるため、町が確認を行い必要であればその都度、除草・側溝等の清掃作業が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるとともに、きめ細かな森林の手入れが出来るようになり、森林整備への意欲が高まっている。</p> <p>また、山菜採りや散策等の入込者が増加するなど、林道の多目的な活用がなされている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道沿線の森林所有者が、森林整備について森林組合へ相談する件数が増加した。</p> <p>また、森林組合の森林施業の指導も容易になり、更に効率的な森林の管理・運営が図られるようになった。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取り組みや、林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分があることから、更なる路網整備や高性能機械の導入等を行い、より効率的な森林整備の推進を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であることから事業実施の必要性が認められた。 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-13

事業名	(野生鳥獣共存の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	対馬地区	事業実施主体	対馬市、対馬林業公社等
関係市町村	対馬市(旧厳原町、美津島町等)	管理主体	対馬市、対馬林業公社等
事業実施期間	H8 ~ H12 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①位置等 対馬市は長崎県の北西、日本海の西に位置し、市の総面積70,866haのうち、森林面積は63,302haを占め、森林率は89%と高い。森林面積の92%を占める民有林(58,131ha)のうちヒノキを主体とした人工林面積は19,690haで、人工林率は34%と県平均を下回っている。</p> <p>②目的・意義 対馬地区では、ツシマジカによる被害が多発したため、その被害防止対策として附帯施設の整備(防鹿ネットの設置)を実施した。また、森林の公益的機能の発揮と野生鳥獣の共存を目指した多様な森林を造成するため、以下の森林整備及び作業路の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 : 植栽24.97ha、単層林改良109.98ha、下刈55.24ha、除間伐448.15ha 作業路 : 3,271m 附帯施設整備 : 防鹿ネット133,255m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 7,692,728千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益3,059,678千円、山地保全便益2,903,675千円、環境保全便益599,373千円、木材生産便益1,130,002千円) 総費用(C) 1,499,111千円 分析結果 5.13 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキ等の成長は、下刈り等の効果もあり良好である。また除間伐により適切に密度管理された林内には、下層植生が繁茂し、健全な状態が維持されている。</p> <p>② 防鹿ネットの設置により、幼齢木に対するツシマジカによる被害が抑制され、造林木の健全な成長を促している。</p> <p>③ 改良により天然林の育成が促進され、対馬特有の動植物にも配慮した多様性のある健全な森林となっている。またコナラやアベマキなどについては、しいたけ原木としての利用も期待される。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、森林所有者及び対馬森林組合等により、間伐等の適切な管理が実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>当事業を活用した附帯施設整備および森林整備により、幼齢木の健全な成長や林内環境の改善が図られ、健全な森林が造成されたことにより、公益的機能が十分に発揮されるとともに、対馬固有の生態系維持への寄与するところが大きい。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>対馬林業公社の造林地を中心に、多くの人工林が主伐期に達してきている。しかし木材価格の低迷に加え、高齢化による林業従事者の減少、搬出コスト高など林業を取り巻く情勢は厳しい。森林整備は森林組合が主体となり、高性能林業機械の導入によるコスト低下に取り組んでいるものの、急峻な地形によりその利用が制限されることも多い。このようなことから、森林の公益的機能の発揮に対する住民の期待は大きい。</p> <p>また、平成9年に希少種に指定されたツシマヤマネコは対馬固有の生物であり、ツシマヤマネコの生息環境の整備という観点からも、野生鳥獣の共存を目指した森林の整備への期待は大きくなっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>対馬では本事業により整備された場所も含め、主伐期に達している森林が増えてきているが、林業の厳しい状況下で単純に主伐を推進するのは難しい状況にある。したがって、長伐期施業への移行など、社会情勢を考慮しつつ環境への負荷の少ない施業方針を検討していく必要がある。また、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮とそれに伴う多種多様な野生鳥獣の生息のために適切な森林整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 ・有効性 事業完了後の健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められた。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-14

事業名	(野生鳥獣共存の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	椎葉村	事業実施主体	椎葉村等
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	H8～H12 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 椎葉村は、宮崎県の北西部で熊本県との県境に位置し、総面積53千haの広大な面積を有する山村である。 地形は急峻な山岳地であり、村北西部を源流とし、中央部を横断する耳川と大河内地区から南に流れる一ツ瀬川、梶尾地区から東に流れる小丸川の3河川が形成されている。 森林面積は51千ha、このうち民有林が78%を占め、人工林率は62%、現在の主な樹種構成はスギが43%、クヌギ8%、ヒノキ8%である。</p> <p>② 目的・意義 本地域は九州山地のほぼ中央部の自然性の高い地域に位置し多くの野生鳥獣の生息地となっているが、近年シカ等野生鳥獣の生息数の増加に伴う造林木の食害等の森林被害が深刻化しつつある。このような状況を踏まえ、広葉樹林の育成や長伐期施業の推進による森林構成の多様化や除間伐による下層植生の導入等により野生鳥獣の保護管理と健全な森林の育成を推進するため以下の事業を実施した</p> <p>(事業概要) 森林整備 造林 169.17ha、下刈 300.10ha、枝打10.15ha、除間伐 160.07ha 付帯施設(防護柵) 40,402m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 7,004,324千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 2,759,292千円、山地保全便益 1,561,052千円 環境保全便益 1,914,040千円、木材生産便益 769,940千円) 総費用(C) 1,325,658千円 分析結果 5.28 (本事業の採択当時、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>造林実施箇所における造林木の成長及び活着状況は良好であり、防護柵の実施により造林木の食害等の被害は発生していない。 また、下刈、枝打の実施により造林木が健全に成長しているほか、除間伐の実施により林内の光環境が改善された結果、餌となる下層植生が繁茂し野生鳥獣の生息に適した環境となっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>森林所有者が森林整備計画等に基づく保育、管理を行い、村や耳川広域森林組合椎葉支所等が随時適正な指導を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>広葉樹造林による樹種構成の多様化及び除間伐による下層植生の導入により野生生物の生育に適した健全な森林の育成が図られている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施を契機に椎葉村役場が主体となり森林の持つ木材生産、水源涵養、景観保全等の機能を高度に発揮するための管理の方針である「百年の森づくり構想」を平成15年に策定し、今後は、各種委員会等を設置し、当該構想の実現に向けて取り組んでいくこととしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>昭和30年代に植栽された森林が収穫時期を迎えつつあるが、今後木材価格の低迷や後継者不足により伐採後放置される森林の増加が懸念されるため、未植栽地の再造林対策について検討する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮とそれに伴う多種多様な野生鳥獣の生息のために適切な森林整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 ・有効性 事業完了後の健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められた。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-15

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	奥戸線	事業実施主体	鹿児島県
関係市町村	薩摩川内市(旧上甑村)	管理主体	薩摩川内市(旧上甑村)
事業実施期間	H元～H12(12年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本林道は、県北西部海上に位置する甑島の薩摩川内市上甑町(旧上甑村)に開設されている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は209ha、その全域が水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されていた。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域は森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、本事業により施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に中野地区と小島地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 6,000m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 209ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,469,660千円 (総便益の内訳:木材生産便益1,934,191千円、森林整備経費縮減等便益529,820千円、災害等軽減便益5,649千円)</p> <p>総費用(C) 1,658,859千円 分析結果 1.49 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から250m未満となる森林面積が開設前の14%から90%となり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ森林整備の利用促進が図られている。</p> <p>② 森林整備は、天然林施業が中心であり、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約24haが実施されている。</p> <p>③ 県道桑の浦・里港線の通行止の際は唯一の迂回路となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、薩摩川内市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されており、台風や梅雨期等の大雨の後には現地パトロールを実施し必要な箇所には補修を行なう等維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道が開設されたことにより、利用区域内における複層林施業、育成天然林施業の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され森林の多面的機能の向上が図られているとともに、森林の景観も向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減に取り組むなど、効率性が認められた。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。 		